

# 仮名資料における文字列の解釈について

——『土左日記』二月六日条「いを不用」をめぐる考察——

柴田雅生\*

## 一 問題の所在

八日、なほ河上りになづみて、鳥飼の御牧といふほとりに泊る。こよひ、舟君、例の病おこりていたくなやむ。ある人、あざらかなるもの持てきたり。米してかへりごとす。男ども、ひそかにいふなり、「いひぼしてもつゝる」とや。かうやうのこと、ところ／＼にあり。けふ、せちみすればいを不用<sup>(1)</sup>。

右は『土左日記』二月八日のくだりである。京に近づいたものの、淀川の遡上に難儀した貫之一行は、鳥飼の御牧の近くに泊まることとなる。その時、ある人が鮮魚を持って来たのだが、八日は六斎日であるため精進齋をして、鮮魚が「不用」となる話である。ここの最後の一文は、現行の注釈書では、

今日、節忌すれば、魚不用。

とよむことで固定している。そして、大多数において注釈を付し、「不用」を「ふよう」とよむことを明示している。しかし、以前は必ずしもそうではなかったことはよく知られているところである。すなわち、今日節忌すれば魚不用<sup>(2)</sup>。

(中田祝夫校註『新註國文學叢書 土佐日記』)などのように、「いをもちるず」でほぼ一定していた。それが「いをふよう」とよむかたちとなったのは、池田亀鑑『古典の批判的処置に関する研究』(一九四一年二月、岩波書店)が公刊されてからである。池田博士は、諸本を文献学的に精査された結果、諸本ともに漢字で表記されていることなどから、「不用」を音読する説を示された。以後、一転して「ふよう」のよみとなったのである。

本稿の目的は、この「いを不用」のよみと解釈を改めて問い直すことである。結論を先に示せば、「不用」を「ふよう」と音読することを否定するものではなく、むしろ音読する可能性は十分にあったと考えるのであるが、その一方で「もちるず」と訓読する可能性も認められるのではないかというものである。なぜならば、「ふよう」としかよめないという根拠は、未だ見出せないと考ええるからである。まずは、これまでのよみと注釈の変遷を辿ることから検討を始めたと思う。

## 二 「いを不用」のよみと解釈の推移

『土左日記』の注釈の歴史は池田正式の『土佐日記講註』(慶安元年写)に始まるという。それによれば、本稿が対象とする箇所は、今日せちみすれば魚を用ひず、

〔注釈〕 今日せちみすれば、魚を用す、八日も六斎日なれば、貫之は魚類は食はぬとなり、<sup>(3)</sup>

とあり、本文に格助詞「を」を挟み、訓読するかたちとなっている。今日においては、このような本文は原態からかけ離れたものと見做されるが、述部「用ひず」に対応する部分であることの意味が格助詞「を」を補わせたものと見てよいであろう。これ以降、江戸期の代表的な注釈書をはじめとして、一九五〇年頃まではみな「もちひず（もちひず）」のよみを採用している。<sup>(4)</sup>

魚<sup>魚</sup>もちひず 北村季吟『土左日記抄』（寛文元年（一六六一）刊）<sup>(5)</sup>  
魚もちひず 岸本由豆流『土佐日記考證』  
（文化一二年（一八一五））

いをもちひず 富士谷御杖『土佐日記燈』  
（文化一三年（一八一六））<sup>(7)</sup>

いをもちひず 香川景樹『土左日記創見』（文政六年（一八二二））<sup>(8)</sup>

いをもちひず 田中大秀『土佐日記解』（天保三年（一八三二））<sup>(9)</sup>  
いをもちひず 橘冬照『土佐日記解（草稿）』  
（万延二年（一八六一））<sup>(10)</sup>

魚もちひず 『有朋堂文庫 平安朝日記集全』  
（一九一八年九月、有朋堂書店）

いをもちひず 永田義直『土佐日記新講』  
（一九三〇年四月、岡村書店）

魚<sup>魚</sup>を不用<sup>不用</sup> 山田孝雄『土佐日記』（一九四三年六月、宝文館）

魚<sup>魚</sup>不用<sup>不用</sup> 中田祝夫校註『新註國文學叢書 土佐日記』  
（一九五一年十二月、大日本雄辨會講談社）

右の挙例の最後は前節で示した注釈の本文である。該当部分に関して、

同書の頭注に「魚を食はず。又これを字音にてフヨウとよみ、精進日なれば魚も役にたたぬの意か。」と記して、「不用」のよみに異なる可能性があることを示唆している。この頃から「不用」のよみが音読に移りはじめ、次いで公刊された注釈においては、その辺の事情を反映した語釈が施されている。

今日節忌<sup>せちみ</sup>すれば魚<sup>魚</sup>不用。

〔語釈〕 不用<sup>不用</sup>古くは「用るず」とよんでいたが、字音にてフヨウとよみ、精進日なれば魚も役にたたぬ意とする説が有力になっていく。

（野中春水『土佐日記新釈』、一九五五年二月、白楊社）  
これ以降は、ほぼ「ふよう」とよむことに一定してゆく。当然ながらこれに合わせて、「不用」の部分の語義も「食わない」「用いない」から「役に立たない」「無駄である」へと移りはじめる。

魚は役に立たない。「不用」は、無駄の意。「用いない」の意味ではない。  
（岩波文庫、鈴木知太郎校注、一九七九年四月）  
不用<sup>不用</sup>「ふよう」。用がない。役に立たない。せっかくの鯛も斎日では食べることができない。  
（今井卓爾）

『土佐日記 譯注と評論』、一九八六年四月、早稲田大学出版部）  
精進で魚は無駄になった。

（新潮日本古典集成、木村正中校注、一九八八年十二月）  
定家も為家も「不用」と表記する。「フヨウ」と読んだのであろう。  
魚は役に立たないの意。

（講談社文庫、川瀬一馬校注・現代語訳、一九八九年四月）  
とりわけ、「用いない」の意味ではないとまで記す注釈が、この解釈の転換が決して小さなものではないことを物語っているといえる。

しかし、語義の解釈はこれで一定したわけではない。品川和子『全訳注 土佐日記』（一九八三年六月、講談社学術文庫）は、現代語訳では「お魚はむだです」と記すものの、語釈においては、

「不用」は、役に立たないこと。むだ。だめ。あるいは、使わないこと。いらぬこと。不用。どちらにもとれる。

とする。「用いない」は現在では少数派の解釈のようではあるが、語義の理解は同一の語であっても往々にして分かれることがある。ひとまは語義の解釈が固定されていないことを確認しておきたい。これに対して、よみについては「ふよう」のよみが定説となっているということである。しかも、そのよみについては以下に掲げるように、明確に音読することを示し、訓読を否定するものさえ見られる。

不用―主要寫本みな漢字がきなので、フヨウとよむのであらう。おそらく當時の曆に禁忌を示して「魚不用」「粟不用」のごとく書いてあるのを、そっくり借用し、その語調で言ってみただらうと思ふ。（小西甚一『土佐日記評解』、一九五一年二月、有精堂）

「不用」は「無駄」の意。男性日記の用語を、そのまま借用したものであろうか。日記、願、講師、郎等、京、白散、五色などを音読すると同様に、これも「フヨウ」と音読すべきで、「モチキズ」と読んだのでは、わざわざ漢字で書いた趣旨にも、またこの文意にもそうまい。「ふよう」の例は、仮名文学にも（一）「かの宮はいと人さわがしくふようなり…」（宇津保物語・楼上・「下」）、（二）「わらひなましかば、ふようぞかし」（枕草子・第七十二段）などに見える。

（日本古典文学大系の補注、鈴木知太郎校注、一九五七年二月）  
不用は、フヨウと音読して、無益・無駄の意の名詞と解する。行成

の『権記』長保元年十二月廿二日条に「魚類を用ゐず（不用魚類）」と動詞に働かせた例はあるが、ここではモチキズなどと訓読してはならない。

（萩谷朴『土佐日記全注釈』、一九六七年八月、角川書店）  
このほかにも、

・折角エビタヒ交換してもお精進で無駄。フヨウと音讀する。

（朝日古典全書、萩谷朴校注、一九五〇年五月）

・漢語で音読する。むだだの意。せっかくの新鮮な魚もむだだといふのである。

（日本古典文学全集、松村誠一校注・訳、一九七三年三月）  
・「不用」は漢語で音読。簡潔で強い表現。

（新日本古典文学大系、長谷川政春校注、一九八九年一月）  
・漢語で、音読み。筆者側の愚かさを言う強い語調。

（新編日本古典文学全集、菊地靖彦校注・訳、一九九五年一〇月）  
などのように、音読することに加えて、強い調子の表現であることを特に記す注釈が近年目につく。いずれも、該当部分が漢字表記であること、そして、字音語がもたらす強い表現を取り上げての注記と理解される。

したがって、一部に語義解釈の違いは見られるものの、「不用」は「ふよう」と音読し、「役に立たない」「無駄である」の意で理解することが大勢となっているのが現状である。しかも、近年においては、強い表現であることに重きを置く傾向が見て取れるようになる。

このような解釈の推移の背景には、まずは池田博士による文献学的調査が存在するが、それ以外の要素も絡んでいると考えられる。次節では、この推移の背景を整理してみたい。

### 三 「不用」音読説の背景

まずは、少々長くなるが、池田博士の『古典の批判的処置に関する研究』の中から、該当部分に関する箇所を引用する。

諸本はみな漢字で書かれてゐる。このよみかたについては諸説がある。爲相本には「ふよう」と音讀してゐるが、恐らくこれが正しいであらう。元來ここは「不用」とあつたのを（略）現在までの諸註は、一様に「もちひず」と訓讀し、意味は「食はず」としてゐるが、これが正しいとは容易に云へない。文意は「せつかく魚はあるが精進だから役にたたぬ、用にたたぬ、無駄だ」の意であらう。貫之集・宇津保物語・落窪物語・源氏物語等に用例の多い「ようあり」又は「用ず」の否定をあらはしてゐるのである。（中略）單に魚を食する場合に、「魚を用ゐる」と云つた例は管見に入らない。尤も台記久壽元年十二月十九日の條に

兼長當日不用魚類

とあるが、この「もちひず」は調理に使用せずの意であらう。この日記の「不用」も、魚類を使用せずの意かも知れない。又「ふよう」と音讀する場合には、多く助動詞の「なり」が附く筈であるが、ここについてゐないのであるから、或ひは、使用せずの意で「もちひず」と訓むべきであるのかも知れない。しかし「なり」はつかなくとも（中略）「不用なる」と云はない例がある上に、簡潔を旨とする日記の文に於ては單に「ふよう」としても誤とは云へないと思ふ。（第一部第五章第六節 原本に使用せられたる漢字 二二八—二九〇頁。）

池田博士の解釈の要点は、諸本間に表記上の異同がないこと、語義解釈として「役にたたない」の意の方が適當であること、「なり」を下接しなくとも成り立つ語法であること、の三点であると考えられる。特に、第一点は文献学的研究の眼目であり、室町期まで蓮華王院宝蔵に伝えられていたという貫之自筆の原本が現れるようなことがない限りは、事実として認めなければならぬ点である。第二点は、前述したように、現在においても一定の解釈があるわけではない。文脈理解、ひいては作品理解を如何にするかにかかっているのは、『土左日記』の他の部分も同様である。また、第三点は「ふよう」のかたちで文を終えることが可能であったという点を示しているに過ぎず、積極的に「ふよう」のよみを示す根拠とは言えないであらう。したがって、中心的な根拠はやはり、第一点の諸本ともに漢字表記であることになる。ただ、どのような点で異なるかということなのかについては、今少し検討の余地があるのではないかと思われる。この点に関しては、次節において具体的に検討を試みたい。

ところで、池田博士に先立つこと六年、中村多麻氏が『土左日記』の諸本を調査されて次の如く述べられている。

不用と漢文式にしたのが貫之の書方ではなからうか。そして相本（引用者注—池田龜鑑氏所藏傳爲相轉寫本のこと。「ふよう」とある。）のやうに音讀にしたものとも考へられる。當時ふようの語は随分見えてゐる。（中略）これらの例は皆説明存在詞「なり」が附屬してゐるが、ここは「不用」で終止してゐるから、或は不用とかいて「用ゐず」と訓ませるつもりであるかもしれない。漢字のかき方をここに應用したと見る事も出来るからである。（中村多麻『定本土左日記 異本研究並に校註』、一九三五年五月、岩波書店）

青谿書屋本が見出される以前のことゆえ、諸本の校合の結果用いた本文も池田博士の結論とは異なるが、ここに「ふよう」と音読することの可能性を示唆されていることは注目してよいことと思われる。そして、その出発点となったのが、一本を除き諸本が揃って「不用」と記されていることである。ただ、「なり」が下接していいことを理由に訓読説に傾いている点が大きな違いである。この点においては、池田博士の示された見解は用例の幅広さとも相俟って慧眼と言ってよいであろう。

また、「いを不用」の解釈をめぐっては、『土左日記』という作品をどのように評価するかも当然関わりをもつ。池田博士によって貫之自筆本がおおよそのかたちで再建されたことにより、『土左日記』の研究は言わば定本のもとで進められるようになった。そして、作品としてさまざまな評価が与えられる中で、表現面においては、短編ながらも多様な表現が混在することを貫之の意識的な表現であると見做す傾向が強まっているようである。例えば、『土左日記』の表現の特徴として、

- ・ 日々の記述に長短を設けること
- ・ 和歌を地の文に交えて新たな文章様式を創造していると考えられること

- ・ 漢詩と和歌が対照的に取り扱われていること
- ・ 日次ごとの表現に変化があること

- ・ 雅語、俗語、訓読語などを交えて用いていること<sup>(11)</sup>

などが挙げられる。このうち、訓読語の混在について萩谷朴氏は、土佐日記に混用せられた訓読語及び荘重体の文章は、殆どすべてが何らかの表現効果を意図して用いられた意識の利用であって、決して仮名書き和文の未熟不消化による残滓的な偶然的混用でないことは勿論、その意識的利用も、単に誹諧的效果のみを目的とするもの

ではなく、むしろ、その場その場の、主題構想にあわせて、より有効な表現描写を成就するという即興的応用性に富んだものであったことが知られるのである。

(前出『土佐日記全注釈』・解説、四九九頁)  
と述べられ、場面に応じた表現の多様性を貫之が有効な表現を成し遂げた表われと見ている。また、平沢竜介氏は、男性貴族である貫之が意図的に混乱や誤りをつくり出して、儒教的な理念に則った文章経國的な文芸観の中で、あえて私的な世界を表現することに成功したとの見方を示し、次のように結論づけられた<sup>(12)</sup>。

貫之は日記中に意図的に訓読語を混入させることによって、冒頭に設定された女性の書き手に、彼女にふさわしくない男性的な表現をさせ、作品全体の印章を奇妙なもの、不統一のそしりをまぬがれないものにし、それによって私的な世界を専らにするという世間の非難をかわしながら、自ら表現したいところのものを表現しようとしたのではないだろうか。土佐日記中には、書き手が漢文に習熟していないと思わせる叙述も存するが、このような記述も女性の書き手と訓読語の存在という表現上の矛盾をより強調し、日記が乱雑に書かれていた印象を一層強めるよう機能しているように思われるのである。

萩谷氏と平沢氏の最終的な結論、すなわち貫之が意図したことに対する解釈は異なるものの、『土左日記』の表現が周到に用意されたものであるという認識においては大きな差は見られず、その認識はほぼ定着したかのようと思われる。加えて、これらの解釈の背景には、作者である貫之がすぐれた官人であり、当然漢詩文にも通曉していることがある。したがって、彼にとってはむしろ日常に近いところに存していたであろう

漢文の日記との対照もまた視野に入ってくる。

『土左日記』は、『典拠』としての『漢文日記』との重ね合わせの落差に、その表現の場があるのであって、従って、こういう観点にたつならば、『土左日記』における『漢文日記』的な形態は、具注暦のごときものを土台とした原資料を反映する残滓という方向でなく、より積極的な表現価値を期待するものとして読まなければならないであろう。<sup>(13)</sup>

このように、『土左日記』は貫之がさまざまな方法を用いて意識的に表現した作品であるとの評価が一般化していった時、「いを不用」の「不用」が漢字表記であり、それを字音語としてよむことにも、貫之の何らかの表現意図を見出せるのではないかという方向に解釈が進んだのではないかと思う。そして、その具体的な表われが、先に掲げた「ふう」に対する「強い語調」などの注記であろうと思われる。しかし、これはあくまで音読することが前提の解釈である。音読する解釈しか成り立たないのか、迂遠ながらも「不用」のよみの再検討から始めてみたいと思う。

#### 四 文字字形による再検討

周知のように『土左日記』には素姓の知れた本がいくつか存在する。室町期まで存在が確認されている貫之自筆本は、藤原定家、藤原為家、宗綱、三条西実隆によって四度直接に書写され、その自筆の写本、もしくは、それらをさらに書写した写本七種が現存している。なかでも、今は失われた貫之自筆本の忠実な写本ではないかと推定される為家本、そして、為家本の忠実な写本である青谿書屋本、および、貫之自筆本を書

写したとの奥書がある定家本が伝えられていることは、他の作品には見られない大きな特徴である。とりわけ、為家本の発見は、定家本末尾の臨模部分との対比によって、貫之自筆本の姿をこれまで以上にうかがわせるよすがとなった。しかし、残念ながら為家本の影印は未だ公刊されておらず、<sup>(14)</sup>それとても貫之自筆本ではないことから、ここでは、青谿書屋本と定家本の二本を中心として検討していくこととする。<sup>(15)</sup>まず、本稿で問題としている箇所については、池田博士が明らかにしたように、二本とも「けふせちみすれはいを不用」とあって異同が見られない。しかし、これはあくまで一般的な翻字の話である。文字としてどのような形態を有しているかの確認から始めてみることにする。

(一) 青谿書屋本の場合

該当部分は次の通りである。

あつたよせちみすれはいを不用

「けふ」の「ふ」に比較して、「不用」の「不」は異なる字形と言っているであろう。言うまでもなく仮名「ふ」は漢字「不」から生まれた文字である。したがって、両者の関係は時と場合によっては交錯したかもしれないという可能性を考えてみる必要がある。しかし、青谿書屋本においては、「不用」の「不」に類似する字形は見出せない。仮名「ふ」は青谿書屋本に二八八例を見るが、いずれも右の「けふ」の「ふ」の字形と見てよいものである。漢字として見做せる「不」は青谿書屋本中に右の一例のみである。ゆえに、青谿書屋本においては、仮名「ふ」と漢字

「不」の字形は明確に区別されていると考えられ、漢字と仮名の両者は截然と使い分けられていたと見做せる。

## (二) 定家本の場合

定家本『土左日記』の検討に入る前に、定家本の特徴について少しく整理しておきたい。定家仮名遣を典型として、定家本についてはこれまで多くの調査研究がなされた結果、定家筆資料には比較的明瞭な文字の使い分けが見られ、読み誤りがないように配慮されていることが明らかになっている。<sup>(16)</sup>漢字と仮名の関係については、筆者も以前に調査報告をなしたことがあるが、一部の例外的な使用法を除き、両者は字形の上においても書き分けられていたというものであった。ただ、『土左日記』に関しては、直接書写した貫之自筆本を忠実に写したと言いが難く独自の本文となっていること、また、字形についても一見して原本を留めているとは考え難いことが言われる。しかし、前述した定家独自の用字や字形の使い分けからうかがえることもあるだろうと考えられる。

定家本における該当箇所を掲げると、次の如くである。

ふ用  
ふあふふふせちみ教わえいふ

青谿書屋本と同様に、「けふ」の「ふ」と「不用」の「不」の間には字形上の違いが認められる。そして、「ふ」の字形は二四四例見られるが、いずれも右に見るように、母字である「不」字の第三画から第四画を筆先を紙面から話さずに連続して記すという字形を有している。これに対して、「不用」の「不」は第三画と第四画の間に筆先を離して記すとい

うかたちになっている。漢字と見做せる「不」は、青谿書屋本と同様、右の用例のみである。したがって、定家本においても、漢字と仮名は截然と字形を書き分けていたということになる。

ところが、定家本には『土左日記』の本文部分以外にも、「不」が記されている。奥書の部分である。<sup>(18)</sup>

文曆二年乙未五月十三日乙巳老病中雖眼如盲不慮之外見紀氏自筆本連  
華王院寶藏本

料紙白紙不打無垢高一尺一寸三分許廣一尺七寸二分許紙也 廿六枚 無軸  
表紙續白紙一枚端聊折返不立竹無紐有外題 土左日記貫之筆

其諸様和哥非別行定行に書之聊有闕字哥下無闕字而書後詞

不堪感興自書寫之昨今二ヶ日終功

桑門明靜

この後に勸物が続き、末尾には「今年乙未歷三百一年紙不朽損其字又鮮明也 不読得所々多只任本書也」と記す。仮名一字が挟まれているが、それも含めていわゆる漢文日記の体裁で表記されていると見做せるものである。そこに記される「不」字は次に見るように、「不用」の「不」  
とも異なる字形で書かれている(右の翻字の一〜二行目を示す)。

文曆三年し未五月十三日し巳老病中  
雖眼如盲不慮之外見紀氏自筆  
本連

つまり、定家は漢字およびそれから生まれた仮名に関して、三種類の字形を用いていたということである。これらを今「不」字の草体化の程度

の順に $\alpha\beta\gamma$ で記すと、

使用箇所	分類	字形	認定
奥書部分	—	$\alpha$	漢字
『土左日記』本文部分—		$\beta$	…?
『土左日記』本文部分—		$\gamma$	…? 仮名

となる。字形 $\alpha$ と $\gamma$ に関してはほぼ問題はないと考えられるが、字形 $\beta$ は如何に捉えたらよいのであろうか。

同じく藤原定家の筆になる『奥義抄』には、まさに「不用」という二字連続の文字列が二回使用されている。<sup>(19)</sup>

問云 於長短はしか也 たゞし今の哥韻字を不用して韻によりて名を分事如何

答云 哥韻字を不用といへとも章句なをさたまれりむかしに准拠して名を分とかたし<sup>マ</sup>いはむや韻といひ句といふ無異歟。

(五十オ〜五十ウ)

いづれも字形 $\alpha$ が用いられている。このことから推測するに、『土左日記』における字形 $\beta$ は定家にとって稀な字形であったと考えられる。何ゆえにこのような字形が用いられたかについては憶測でしか述べえないが、貫之自筆本からの影響、もしくは、定家の何らかの意図によってこのような字形となったとまずは想定できよう。確かに、青谿書屋本の字形と類似しているように見えなくもない。定家といえども、書写対象の文字に影響を受けた可能性は否定できないだろうと思われる。しかし、貫之自筆本の影響を受けたにせよ、あるいは、定家独自に書き記した字

形にせよ、そこにおいて定家の認識がどのようなものであったかが問題である。少なくとも、字形 $\alpha$ を使用しなかったことは、彼が「不用」の「不」を漢字として書き記したことを疑わせることにはならないか。

もちろん、仮名主体という表記様式においての文字の制限、すなわち漢文日記と同じような字形の使用を避けるという制限があるならば、それが働いたかもしれない。または、金箔を散らした料紙に記すことが、仮名資料によりふさわしい字形を志向させたかもしれない。一例のみでは何とも結論しがたいが、それでも字形 $\alpha$ を用いなかったことの意味は問われなければならないと考える。想像をたくましくすれば、定家は漢字としての字形 $\alpha$ を敢えて避けたとも考えることが可能ではないかと思う。

仮に、字形 $\beta$ が定家において仮名として記されたものとしよう。「不用」は今の活字に置き直せば「ふ用」となり、「ふよう」のよみは確定する。一方、字形 $\beta$ が定家において漢字として記されたのなら、ひとまずはこれまでの解釈と同様に考えてよいこととなる。現段階ではいづれと決することはできないが、少なくともこれまで問題なく漢字と見做されていた「不用」の「不」が、定家本によって「ふ用」という文字列を表わすものと見做す可能性を指摘したい。その上で、貫之自筆本における表記形態を明らかにするために、<sup>(20)</sup>今少し現存諸本による文字表記を精査する必要があると考える。

### 五 「不用」の文体解釈による再検討

前節の文字字形の視点では最終的な結論を保留せざるをえなかったが、青谿書屋本における「不用」の「不」、そして、定家本における字形 $\beta$



を、これまで通りに漢字と見做した場合においても、いささかの疑問が残る。それは、「不用」という文字列が示す語句の文体的な要素をどう解釈するかに関わる問題である。

長谷川政春氏は、『土佐日記』の日記としてのありようを〈男日記〉〈女日記〉という対立する視点から、次のように整理された。<sup>(21)</sup>

男日記

女日記

(一) 漢文日記。

仮名日記。

(二) 月日の明示を原則とする。

月日の明示を原則としない。

(三) 事実の記録を重視する。

事実の記録を絶対視しない。

(四) 即日形式。

回想形式。

(五) 忘備録の役割をもつ。

自己参照の傾向が強い。

(六) 家のための記録として役立てられる

自己表現の傾向が強い

る(有職故実書としての側面)。

(文学作品としての側面)。

その上で、『土佐日記』は、〈女日記〉の条件を多分に満たしつつ、なお〈男日記〉の条件をも有している点に特色がある、というべきであろう。とされた。右の整理は、文章様式の類似などの外的条件をふまえ、それから内実に迫ろうという事前の整理の段階で示されたものであるが、表現面における整理として網羅的なものといえよう。これを土台として「不用」を顧みるに、如何なる位置付けが与えられるか。

遠藤嘉基博士は、「そして、へいを不用(二月八日)は、漢文訓讀に馴れた男子の用語が、たまたま残されたものである。」と述べられた。<sup>(22)</sup>「漢文訓讀」はあるいは漢文日記または記録体ということも可能ではないかと思うが、基本的には「男子の用語」、漢文日記の用語が表われたものという見方が一般である。第二節に挙げた小西甚一博士の解釈「おそらく當時の曆に禁忌を示して「魚不用」「粟不用」のごとく書いてあ

るのを、そっくり借用し、その語調で言ってみただらうと思ふ」がその典型と言える。そして、その延長線上に、前掲の「簡潔で強い表現」「強い語調」という解釈が与えられているのであろうと考える。

本稿の筆者はこの解釈を否定するものではない。しかし、その解釈の前提に位置しているであろう漢文日記の用語であるとの認識からは、「ふよう」以外のよみの可能性も考えるべきではないかと思うのである。諸氏が指摘されるように「ふよう」は漢文日記専用の語ではない。平安期においては『源氏物語』や『枕草子』にも用例を見出せる語である。しかしながら、『平安遺文』<sup>(23)</sup>を検索すると八十二例の用例を見出すことができ、やはり実用的な漢字文において用いられることが多かった語と考えられる。となると、漢文日記などの漢字文におけるよみを反映している可能性を考える必要もあると言えはしまいか。

船城俊太郎「変体漢文はよめるか——『将門記』による検討」<sup>(24)</sup>は、ともに院政時代書写にかかる真福寺本と楊守敬旧藏本について、書写時に加えられた訓点は一定はしないが、おおむね理解することが可能なよみ(または理解を助ける注釈)を示していると結論づけられ、

(一) 漢字の意味をどう把握するか、それと同時に(二) 漢文の構文をどうとるか、それを(三) 音読するか、訓読するか、訓読するばあいは(四) どの訓を選択するか、などの問題からして、平安時代の変体漢文の各字句の訓は、当時のひとびとにとっても、かならずしも全部が自明のものではなかったのである。

と述べられた。ある程度はいわゆる定訓の考えも成り立つではあるが、定訓だけで全てを律するような考え方は、やはり無理というべきであろう。よみは、それが確定できる姿で示されていない限りは可能性のことからとして扱うべきと考える。

本稿で問題としている『土左日記』の該当箇所も、変体漢文とも呼ばれる男性日記と関係づけられる部分であった。そうすると、漢字表記であるということだけで字音語であると断じていいか躊躇されるのである。むしろ、

「不用」という語は、あとの時期の仮名文テキストにも散見する。節忌なら魚を食べないのは当然であるから、「いを、ふよう」で誤解の余地はなかったであろう。したがって、この場合には、正確かつ容易に同定できるかどうかとは別に、つぎの要因が作用しているようにみえる。

築島裕①（引用者注―新註國文學叢書所収の「土佐日記と漢文訓読」を指す）は、この作品に漢文訓読と共通の用語や表現が多用されていることを指摘しているが、それらは、「をとこもすなる日記」と同じ雰囲気効果的に醸し出すために意図的に使用されている。「いを不用」もその一環として説明すべきである。女性の日記にふさわしく、画数の少ない文字で構成された漢語を選んで漢字で表記し、視覚的效果を發揮している<sup>(25)</sup>。

とあるような表記の機能に注目した解釈、そして、先に示したような表現上の解釈を施すのであれば尚更音読以外の可能性も考慮していいのではないかと思う。すなわち、「不用」という漢字二字を「もちゐず」とよむことも間違いだと言いつつ切れないのではないかと考えるのである。

## 五 まとめにかえて

日本語の歴史を明らかにするために用いられる資料にはさまざまなものがあるが、その中心に置かれているのは、やはり、所謂仮名資料と呼

ばれるものである。具体例として、まずは『源氏物語』や『枕草子』の類が挙げられるものである。そこには、程度の差こそあれ訓点資料や記録資料ほどには偏りのない言語的性格が認められることと、「表音文字」である仮名を用いることが大きく関わっている。特に後者に関しては、漢字主体の資料にはない特徴として重要な特徴である。これに前者が相俟って中心的な資料として位置付けられている。しかしその一方で、平安時代以前の仮名資料にはそれが記された当時のままのかたちで残っているという一等資料がほとんど現存せず、後世の書写にかかる資料で代用せざるをえないという事情がある。となると、一等資料に該当するか、または類する一部の資料から如何に多くの言語事実を汲み取るかということと、後世の写本を文献学的に精査して活用することが要点となってくる。そして、これまでは、この文献学的な視点がよく説かれてきたと思われる。

ところが、仮名資料に分類されるものはすべて仮名（表音文字）で書かれているわけではない。ほぼすべての資料にある程度の漢字が含まれるのが実状である。それらをどのようによむかについては、送り仮名らしきものが記されていて訓読することが予想される文脈であればさほど問題とはならないが、『土左日記』における日付のように、必ずしも特定のよみを求めなくてもよい場合もある。複数のよみが考えられる場合には、厳密にいずれと決することは非常に困難であり、いずれを採用するにしても一つの解釈として採用したとの認識は最低限もつべきであろう。これは、言わずもがなのことではあるが、仮名という表音文字を主体とする表記様式ゆえに、やはり心しておかなければならないことである。

平安時代の仮名資料の表記様式については、小林芳規博士をはじめと

してさまざまな調査が行われているが、まだ十全なものとは言い難いと思われる。本稿は、半ば定説と化している箇所のみについて再検討を試みたが、この他にも精査の上検討すべきことが多くは多いと予想され、とりわけ、『土左日記』は作品全体の捉え直しが進んだと思われるために取り上げたにすぎない。今後は、先に示した『奥義抄』のように、仮名資料とも記録資料とも言える文献などの位置付けも含め、慎重な考察を加える必要があるであろう。

## 注

- (1) 以下、『土左日記』の本文は、明示がない限りは青籟書屋本(秋谷朴編『影印本土左日記(新訂版)』(一九八八年三月、新典社)を使用)によることとし、適宜漢字をあてはめ、濁点および句読点、鈎括弧を付した。漢字をあてはめた場合には、原本の仮名を振り仮名に記した。
- (2) 一九五一年二月、大日本雄辯會講談社刊。
- (3) 『土佐日記古註釈大成』(一九七九年六月、日本図書センター)の活字本により、該当部分の本文と注釈を抜き出して示す。
- (4) ここに挙げた注釈のうち、明治以降のものについては必ずしも網羅的ではないが、おおよその傾向を見るには十分であろうと考えている。網羅的な調査については後日を期したい。
- (5) 『北村季吟古註釈集成一 土左日記抄』(一九七八年一月、新典社)による。
- (6) 『土佐日記古註釈大成』(一九七九年六月、日本図書センター)収録の翻刻による。
- (7) 『新編富士谷御杖全集』第八巻(一九八七年七月、思文閣出版)による。
- (8) (6)に同じ。
- (9) (6)に同じ。
- (10) 今井卓爾『土佐日記 譯注と評論』(一九八六年四月、早稲田大学出版部)所収。
- (11) 日本古典文学大系(一九五七年一月、岩波書店)の解説をもとにまとめたものである。
- (12) 「土佐日記における訓読語―貫之の使用意図」(『百合女子大学研究紀要』二六号、一九九〇年十二月)
- (13) 渡辺秀夫『平安朝文学と漢文世界』(一九九一年一月、勉誠社)二六五頁。
- (14) 為家本と青籟書屋本を比較対照された秋谷朴「青籟書屋本『土佐日記』の極めて尠

仮名資料における文字列の解釈について

柴田雅生

- ない独自誤謬について」(『中古文学』第四一号、一九八八年五月)によれば、青籟書屋本は為家本の姿をほぼ完全に伝えているとされる。本稿が対象として箇所は、右の論文では言及がないため、為家本でも青籟書屋本と同等であると考えられる。
- (15) 定家本は尊経閣叢刊(一九二八年)を用いた。なお、三条西実隆筆本の写本である三条西家旧蔵本(鈴木知太郎・山田瑩徹共編『新注校訂 土左日記』(一九七五年四月、武蔵野書院)を用いた)においても、青籟書屋本とほぼ同じ結果が得られている。
- (16) 小松英雄「藤原定家の文字づかい―「を」「お」の中和を中心として」(『言語生活』第二七二号、一九七四年)、迫野虔徳「定家の「仮名もじ遣」」(『語文研究』第三七号、一九七四年)、植喜代子「藤原定家の変体仮名の用法について」(『国文学攷』第八二号、一九七九年)など。
- (17) 拙稿「定家筆仮名資料の漢字字形と仮名」(『活水日文』第二三三号、一九九一年九月)。村田正英「定家自筆平仮名文における漢字・仮名同形字について」(『小林芳規博士退官記念 国語学論集』(一九九二年三月、汲古書院)所収)もほぼ同様の結論を導き出している。
- (18) 青籟書屋本においても、親本である為家本の奥書部分に「不」字が見られるが、『土左日記』本文中の「不用」の「不」字とは異なる字形(草体化の程度が低い字形、すなわち漢字に近い字形)で書かれている。ただ、「以紀氏正本書写之一字不違」と記していることから、『土左日記』本文とは異なる扱いであったものと見做した。しかし、これについても精査する必要がある。
- (19) 『天理図書館善本叢書と書之部第三十五巻 平安時代歌論集』(一九七七年五月、八木書店)の影印による。
- (20) 小林芳規「平安時代の平仮名文の表記様式Ⅰ・Ⅱ―語の漢字表記を主として」(『国語学』第四四・四五輯、一九六一年三月・六月)は、平仮名文における漢字表記が拗音や舌内入声音・三内撥音を含む字音語を中心として出発したことを指摘しているが、これについては、小松英雄による文字表記の機能面を捉えた反論(『仮名文の原理』(一九八八年八月、笠間書院)など)がある。
- (21) 「土佐日記―〈性差〉と〈言説〉と」(久保朝孝編『王朝女流日記を学ぶ人のために』(一九九六年八月、世界思想社)所収)。
- (22) 遠藤嘉基「貫之の文体と表現意識―土佐日記の文章を通して」(京都大学文学部編『五十周年記念論集』、一九五六年十一月)
- (23) 『CD-ROM 版 平安遺文』(一九九八年四月、東京堂出版)による。
- (24) 『小松英雄博士退官記念 日本語学論集』(一九九三年七月、三省堂)所収。
- (25) 小松英雄「日本語書記史原論」(一九九八年六月、笠間書院)一一頁。ただし、前述したように、「女性の日記にふさわしく」という理由づけについては異論を挟む

余地があるであろう。

(26) (20) に同じ。